

# 公立大学法人熊本県立大学中期目標

平成23年12月  
熊 本 県

# 目次

(前文)	1
◇中期目標の期間	1
◇重点目標	2
<b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b>	
1 教育に関する目標	2
(1) 入学者受入れに関する目標	2
(2) 教育内容・方法に関する目標	3
(3) 教員の能力に関する目標	3
(4) 教育の実施体制等に関する目標	3
2 研究に関する目標	3
(1) 目指すべき研究の方向に関する目標	3
(2) 目指すべき研究の水準に関する目標	3
(3) 研究の推進に関する目標	4
3 地域貢献に関する目標	4
4 国際化に関する目標	4
5 学生生活支援に関する目標	4
<b>II 業務運営の改善・効率化に関する目標</b>	
1 大学運営の改善に関する目標	4
2 教育研究組織の見直しに関する目標	4
3 人事の適正化に関する目標	5
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	5
<b>III 財務内容の改善に関する目標</b>	
1 自己収入の増加に関する目標	5
2 経費の抑制に関する目標	5
<b>IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標</b>	
1 評価の充実に関する目標	5
2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標	5
<b>V その他業務運営に関する重要目標</b>	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	5
2 安全管理に関する目標	6
3 人権に関する目標	6

熊本県立大学は、これまで「総合性への志向」、「地域性の重視」、「国際性の推進」を理念に掲げ、地域社会における高等教育機会の提供、人材育成、教育研究による社会への貢献という役割を果たしてきた。

公立大学法人へ移行した平成18年度からは「地域に生き、世界に伸びる」をスローガンに掲げ、教育研究等の質の向上、大学運営の改善・効率化等に積極的に取り組んだ。中でも熊本県の文化・歴史・自然・社会・産業を題材とした地域実学主義に力を注いだ。これらの取組の結果、地域貢献の分野で高く評価され、財務状況も良好に推移するなど、順調な成果を上げてきた。さらに、人文科学・自然科学・社会科学の3分野全ての教育課程で学士・博士前期・後期課程が完備され、名実ともに高度な高等教育機関としての体制が整備された。

これからの第2期中期目標期間において熊本県立大学は、時代の要請や社会経済情勢の変化を敏感に捉え、個性や特色を明確にしながら、本県唯一の公立大学として学生や県民の期待により一層応えるため、次のような大学を目指す必要がある。

・ 地域社会を担う人材育成の拠点としての大学

豊かな教養を備え、地域社会ひいては国際社会の発展に貢献できる有為で、創造性豊かな人材を育成する。

・ 地域社会の発展に貢献する知的創造の拠点としての大学

専門的かつ最先端の学術研究を充実させ、総合的な大学という特色を生かした学際的な研究を推進して、地域社会で発生する様々な課題の解決に寄与するとともに、研究成果を広く普及させ、地域社会の発展に貢献する。

・ 地域社会における学習・交流の拠点としての大学

地域社会のニーズに応える学習の場を提供して、県民が必要に応じて教育を受けることができるようにするとともに、学術、教育、文化等の関係機関や海外協定校との交流・連携を推進する。

このような大学を実現するため、県は、公立大学法人熊本県立大学が今後の6年間に推進すべき具体的な取組について中期目標を定める。

## ◇ 中期目標の期間

平成24年4月1日から平成30年3月31日まで

## ◇ 重点目標

### (1) 教育の質の向上

これまで取り組んできた地域社会を担う人材の育成を更に推進するため、学位授与の方針に基づき教育課程編成・実施の方針を明確化し、教育課程の検証・見直しを行うとともに、各授業科目の成績評価基準の明確化と客観的な評価方法の運用によって教育の質を確保する。

また、地域企業や地域社会との連携を強化し、独自のキャリア教育を確立する。

### (2) 特色ある研究の推進

これまで成果を上げている自治体や企業との共同研究等に加え、今後、全国をリードするような研究の推進に向け、独自性のある研究の方向性を明確化し、その推進を図る。

### (3) 地域貢献活動の更なる推進

これまでも高く評価されている地域貢献活動の更なる推進を図るため、大学・試験研究機関等との連携を強化し、共同研究成果を地域社会へ普及させる。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

○ 公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。

＜学士課程教育＞

- ・ 論理的な思考で自ら課題を抽出・分析し、創造的な解決策が提示できる人材。また、総合的な判断ができる人材。
- ・ 積極性、自律性、行動力を身につけ、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材。
- ・ 地域社会や国際社会に興味・関心を持ち、多様性を認めることができる人材。また、コミュニケーション能力を持ち、協調性があり、社会において人的ネットワークを形成できる人材。
- ・ 高い職業観を持ち、主体的に自らの職業人生を構想・設計できる人材。

＜大学院教育＞

- ・ 国内外の諸課題の発見・解決のために専門的知識や能力を応用できる人材。特に博士後期課程においては自立して研究を遂行できる人材。

### (1) 入学者受入れに関する目標

- ① 適正な入学定員を設定するとともに、多様な選抜方法を活用して、各学部・研究科の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を確保する。

- ② 大学院では、学内からの優秀な進学者の確保に努めるとともに、社会人や外国人留学生が学びやすい体制を整備し、受入れを積極的に進める。

## (2) 教育内容・方法に関する目標

- ① 地域に学ぶことを重視し、実践的・総合的な教育を充実する。
- ② 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確にするとともに、その方針に沿って教育課程の検証・見直しを行い、体系的な教育課程を編成する。
- ③ 十分な教育効果が得られるよう教育方法の検証・見直しを行うとともに、その結果に基づき、多様な教育方法を実施する。
- ④ 地域企業や地域社会と連携したキャリア教育を確立し、学生の就業力を向上させる取組を強化する。

## (3) 教員の能力に関する目標

- ① 教員一人一人が、教育を重視、充実することの重要性を認識したうえで、社会の要請や学生のニーズに応える教育を行うことができるよう、教員の教育力を向上させる。
- ② 教育の質の向上のため、教員の教育活動について、適切な評価・改善を行う。

## (4) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 教育研究の進展、社会の要請、学生のニーズに柔軟に応える教育を行うため、必要な実施体制を整備する。
- ② 各授業科目の成績評価基準を明確化するとともに、導入した客観的な評価方法を的確に運用し、教育の質を確保する。
- ③ 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。

## 2 研究に関する目標

### (1) 目指すべき研究の方向に関する目標

- ① 人文科学・自然科学・社会科学の3分野を有する大学の特色を生かし、学際的な研究や基礎研究を推進する。
- ② 社会の要請に積極的に応えるため、地域課題の解決に役立つ研究活動を推進する。
- ③ 熊本県立大学として独自性のある研究の方向性を明確にしたうえで、推進する。

### (2) 目指すべき研究の水準に関する目標

研究成果が国内外で高く評価される水準を確保・維持する。

### **(3) 研究の推進に関する目標**

- ① 研究水準の向上のため、教員の研究活動について適切な評価・改善を行う。
- ② 優れた研究を推進するため、組織的な研究支援を促進し、効果的な研究環境を整備する。

### **3 地域貢献に関する目標**

- (1) 県、市町村、企業その他の団体との連携を深め、それらの団体を支援するシンクタンク機能を充実・強化する。
- (2) 大学・試験研究機関等との連携を強化して地域産業に関する共同研究等を行い、研究成果の公表や現場への普及活動等を通じて、研究成果を地域社会に役立てる。
- (3) 県民の学習ニーズに応える取組を体系化し、県民の生涯学習と専門職業人の継続的な職能開発の支援を充実・強化する。

### **4 国際化に関する目標**

- (1) 学生に異文化への理解を促し、グローバルな視点から物事を考える能力を身につけさせるため、学生の国際交流を推進する。
- (2) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、諸外国の大学等との連携を深め、研究者交流、国際共同研究等を推進する。

### **5 学生生活支援に関する目標**

- (1) 学生の人間的成長がボランティア活動や課外活動で培われることを重視して、こうした学生の活動を支援する。
- (2) 学業成績・人物ともに優秀な学生の進学や修学を支援する経済的支援体制を充実し、その内容を積極的に公表する。
- (3) 学生が安心して学生生活を送ることができるように、心身の健康保持のサポート体制等を充実・強化する。
- (4) 学生が求める企業・就職情報の収集・提供を促進するなど、就職支援を充実する。

## **II 業務運営の改善・効率化に関する目標**

### **1 大学運営の改善に関する目標**

- (1) 理事長と学長のリーダーシップのもと、法人化後整備された組織体制を生かし、社会状況の変化に迅速に対応する。
- (2) 文書等の適正な管理と歴史資料として重要な文書の適切な保存を行い、広く利用に供する。

### **2 教育研究組織の見直しに関する目標**

社会の要請に積極的に対応するため、学部学科、附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、必要に応じ適切に見直す。

### **3 人事の適正化に関する目標**

- (1) 教育研究活動を活性化するため、事務職員の能力開発を推進するとともに、教職員の適正な人事・評価を行う。
- (2) 専任教員の年齢のバランスに配慮しながら、博士号取得者の教員採用等優れた人材の確保によって教育研究の活性化を図る。

### **4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。

## **Ⅲ 財務内容の改善に関する目標**

### **1 自己収入の増加に関する目標**

安定的な財政基盤を確立するため、授業料や外部教育研究資金等の自己収入の確保に努める。

### **2 経費の抑制に関する目標**

既実施している経費節減等の取組を検証しつつ、大学の業務全般について更に効率的な運営に努め、経費の抑制を図る。

## **Ⅳ 自己点検・評価及び情報提供に関する目標**

### **1 評価の充実に関する目標**

自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者機関の評価を受け、これらの評価結果を教育研究や組織運営の改善に活用するという組織的なマネジメントサイクルを充実させる。

### **2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標**

教育研究活動等について国内外に十分認識されるよう、広報機能を更に強化し、大学に関する情報を積極的かつ効果的に発信する。

## **Ⅴ その他業務運営に関する重要目標**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

既存の施設や設備の適正な維持管理、計画的な整備改修を進めるとともに、施設設備の有効活用を推進する。

なお、整備改修に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全等に十分配慮する。

## **2 安全管理に関する目標**

- (1) 防災対策、個人情報保護を含む情報セキュリティの強化等リスクマネジメントを充実させ、学生と教職員の安全確保に努める。
- (2) 教職員の心身の健康保持に努める。

## **3 人権に関する目標**

人権尊重に関する啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的な取組を進める。